

令和4年度9月補正予算における「新型コロナウイルス感染症対応関連事業」
及び「原油価格物価高騰対策関連事業」に係る補正予算の概要

今回の9月補正予算のうち「新型コロナウイルス感染症対応関連事業」及び「原油価格物価高騰対策関連事業」への対応として、歳出予算を増額して行う事業は12事業であり、当該事業の補正額合計は、94,798千円である。概要は、以下のとおり。

(1) 情報管理費【デジタル推進課】 補正額：49,168千円

行政手続のオンライン化を推進するため、電子申請システム及び施設予約システムに対応したホームページシステムを構築する。

併せて、行政手続のオンライン化を推進する上で、添付資料等が安全にかつ容易に送信できる環境整備が必要であることから、ファイル変換システムを新たに導入する。

- ホームページシステム構築費 16,995千円
- 施設予約システム構築費 7,700千円
- ホームページシステム保守費等 23,298千円
- ファイル交換システム導入費 1,175千円

(2) 公共交通対策事業費【生活環境課】 補正額：1,214千円

コロナ禍における燃料価格高騰の影響を受けている市内交通事業者に対して、安定した事業経営が継続できるよう、支援金を支給する。

○対象者

- ①路線バス事業者（加越能バス） 674千円
- ②タクシー事業者（石動タクシー、高岡交通、津沢タクシー） 540千円

○支援金 燃料価格高騰分の2分の1（県との協調支援）

(3) 企画事業費【企画政策課】 補正額：2,365千円

コロナ禍における電気料価格高騰の影響を受けている鉄軌道事業者に対して、安定した事業経営が継続できるよう、支援金を支給する。

○対象者 鉄軌道事業者（あいの風とやま鉄道）

○支援金 電気料価格高騰分の2分の1（県との協調支援）

(4) 戸籍住民基本台帳事務費【市民課】 補正額：4,823千円のうち

個人番号カード交付率向上事業 補正額：2,810千円

国のマイナポイント取得キャンペーン終了後の普及促進策として、市が独自に個人番号カード申請者に商品券を配布し、個人番号カードの交付率の向上を図る。

○商品券配布対象者 令和4年10月1日から同年12月末までに申請をし、令和5年3月15日までに個人番号カードの交付を受けた人

- 商品券発行額（3,000円×見込数900人） 2,700千円
- 事務費 110千円

(5) 障害者福祉推進事業費【社会福祉課】 **補正額：2,150千円**

コロナ禍における原油高騰の影響を受けている市内障害福祉事業所が継続して安定した障害福祉サービスの提供ができるよう、支援金を支給する。

- 対象者 市内障害福祉事業所
- 支援金
 - ①入所施設 (1施設当たり300千円×1施設) 300千円
 - ②通所施設等 (1施設当たり100千円×18施設) 1,800千円
- 事務費 50千円

(6) 介護保険制度事業費【健康福祉課】 **補正額：6,050千円**

コロナ禍における原油高騰の影響を受けている市内介護保険事業所が継続して安定した介護保険サービスの提供ができるよう、支援金を支給する。

- 対象者 市内介護保険事業所
- 支援金
 - ①入所施設 (1施設当たり300千円×10施設) 3,000千円
 - ②通所施設等 (1施設当たり100千円×30施設) 3,000千円
- 事務費 50千円

(7) 児童福祉対策費【こども課】 **補正額：4,621千円**

長期化するコロナ禍において、インフルエンザとの同時流行を抑制し、子育て世帯の負担軽減を図るため、子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業を拡充する。

- 拡充内容
 - ・小中学生への助成費用の拡充 (当初予算) 1,000円 ⇒ 3,000円
 - ・高校生等への助成費用の追加 (当初予算) 補助なし ⇒ 3,000円
- 【参考：生後6か月から未就学児まで (県 10/10) 3,000円】

(8) 生活環境衛生事業費【生活環境課】 **補正額：1,393千円のうち**

拡充分 **補正額：1,010千円**

長期化するコロナ禍の影響を受けている公衆浴場事業者が実施する衛生設備の更新に対して、現行の小矢部市公衆浴場設備改善等補助金の対象設備等を臨時特例措置として拡充し補助する。

- 対象施設 ひかりランド小矢部
- 補助率 3分の1
- 改修内容 ボイラー、シャワー、熱交換器、配管設備

(9) 生産調整推進対策事業費【農林課】補正額：2,495千円のうち

散布補助拡充分 補正額：1,500千円

化学肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の低減対策として実施する発酵鶏糞等の散布に対して、臨時特例措置として拡充し補助する。

○対象者 市内農業者で発酵鶏糞等を散布する農業者

○補助金

①面積拡大分 (当初予算) 40,100a ⇒ 60,000a 995千円

②散布補助拡充分 (当初予算) 50円/a ⇒ 75円/a 1,500千円

(10) 畜産振興費【農林課】 補正額：11,420千円

コロナ禍における飼料価格高騰の影響を受けている市内畜産事業者に対して、安定した事業経営が継続できるよう、支援金を支給する。

○対象者 市内に本社を有する畜産事業者

○支援金 20円/羽

○飼養羽数 571,000羽

(11) 小中学校の校外学習等における新型コロナウイルス感染症対策【教育総務課】

小中学校における校外学習や修学旅行等において、次の取組を行う。

1 3密を回避するために必要となるバスの増車費用に対し助成を行う。

①小学校管理運営費 補正額：583千円

②中学校管理運営費 補正額：2,283千円

2 2学期に実施予定の修学旅行について、新型コロナウイルスの集団感染により急遽学校全体として修学旅行を中止した場合に発生するキャンセル料の保護者負担を軽減するため、キャンセル保険料を助成する。

○キャンセル保険料(生徒191人分) 補正額：251千円

(12) 学校給食センター管理運営費【教育総務課】補正額：11,373千円のうち

学校給食食材費負担軽減事業 補正額：9,373千円

コロナ禍における食材費高騰の影響を学校給食費保護者負担に転嫁させることなく、かつ、現在の学校給食の質を維持継続して安定的に提供するため、食材高騰分を臨時特例措置として助成する。

○助成額 1食あたり24円(小学校：400円/月、中学校：500円/月)

○年間提供給食数 390,539食